



2019年8月

令和元年8月の前線に伴う大雨による災害における
特別無償修理サービスのご案内

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、格別なお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

令和元年8月に発生した、佐賀県を中心とした大雨による水害に被災された皆様に、
心よりお見舞い申し上げます。
今回の水害で被災されたお客様に対し、フィリップス液晶ディスプレイ製品が修理可能な状態であれば、無償にて修理させていただきます。

■対象製品

フィリップス液晶ディスプレイ、フィリップス液晶デジタルサイネージディスプレイ

■支援対象地域

災害救助法が適用された佐賀県10市10町の地域。
災害救助適用地域については、内閣府 防災情報のページにてご確認ください。

■お問い合わせ先、および送り先

電話番号：0120-060-530

住所：〒134-0086 東京都江戸川区臨海町3-5-1京神倉庫
フィリップスモニターサービスセンター宛

■特別対応の受付期間

2019年10月31日(木)まで